

各市町村における個別審査書類一覧表(建設工事)

	徳島市	徳島市水道局	鳴門市
受付窓口、内容に関する問合せ先	〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地 徳島市土木部土木政策課 TEL 088-621-5326・5327 FAX 088-624-5563 Eメール doboku_seisaku@city-tokushima.i-tokushima.jp	〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地 徳島市水道局総務課 TEL 088-623-2092 FAX 088-623-1027 Eメール suido-soumu@mc.pikara.ne.jp	〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170 鳴門市企画総務部総務課契約検査室 TEL 088-684-1031 FAX 088-684-1336 Eメール keiyakukensa@city.naruto.lg.jp
提出方法	持参又は郵送	持参又は郵送	年度途中の追加受付は実施しません。
それぞれの参加希望自治体に提出しなければならない資料(個別審査書類)	<p>市町村内</p> <p>県内企業</p> <p>市町村外</p> <p>県外企業</p>	<p>市町村内</p> <p>市町村外</p>	
	<p>市町村内</p> <p>県内企業</p> <p>市町村外</p> <p>県外企業</p>	<p>市町村内</p> <p>市町村外</p>	
様式等入手方法	徳島市ホームページ、徳島市土木政策課窓口(徳島市役所5階)	徳島市水道局ホームページ、徳島市水道局総務課契約係窓口(水道局本庁舎2階)	
個別審査書類の詳しい提出要領及び様式等のダウンロード元	http://www.city.tokushima.tokushima.jp/shisei/keizai/nyusatsu/kouji/sanka_shikaku/shinsei_kouji.html	http://www.suido.tokushima.tokushima.jp/index.html	
個別審査書類の様式等の入手又はダウンロード可能時期	R1.6月下旬(県がダウンロード可能となった後)	R元.6月下旬(県及び徳島市がダウンロード可能となった後)	
個別審査書類の受付期間	県内企業: R1.7.1 ~ R1.12.10 県外企業: R1.7.1 ~ R1.11.30	県外企業のみ 徳島市と同じ	
資格有効期間	県内企業: 毎月10日〆切の翌月1日 ~ R3.5.31 県外企業: 毎月月末〆切の翌々月1日 ~ R3.5.31	徳島市と同じ	
資格認定通知の送付時期	県内企業: 毎月10日〆切の翌月1日頃に送付 県外企業: 毎月月末〆切の翌々月1日頃に送付	送付予定無し	
希望工事業種	登録工種 県内業者: 直近の経営事項審査の受審工種 県外業者: 県の希望工種	登録工種 県内業者: 直近の経営事項審査の受審工種 県外業者: 県の希望工種	
市町村外企業を名簿登録する、あるいは入札参加させるに際して条件を設定している場合、その条件	条件無し	条件無し	
市町村で独自に申請書受付を行う案件(共同受付の対象とならない受付を行う場合)	推進工事(市内業者のみ申請可能) 受付期間は上記個別審査書類の受付期間と同じ	年度途中の追加受付は実施しません	
資格認定後の変更届の提出先、提出方法など	個別審査書類と同じ(ただし、県内業者の提出方法は持参に限る)	上記水道局窓口および方法と同じ	
追加受付への対応	県と同様(共同受付で対応)	県と同様(共同受付で対応) 配水管布設工事は対象外	

各市町村における個別審査書類一覧表(建設工事)

	小松島市	阿南市	吉野川市
受付窓口、内容に関する問合せ先	〒773-8501 徳島県小松島市横須町1番1号 小松島市産業建設部建設管理課 TEL 0885-32-2121 FAX 0885-33-1559 Eメール kensetsukanri@city.komatsushima-i-tokushima.jp	〒774-8501 阿南市富岡町/町12番地3 阿南市総務部総務課 TEL 0884-22-3804 FAX 0884-22-1249 Eメール kanri@anan-i-tokushima.jp	〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115-1 吉野川市建設部監理課 TEL 0883-22-2252 FAX 0883-22-2239 Eメールkanri@yoshinogawa-i-tokushima.jp
提出方法	年度途中の追加受付は実施しません。	持参又は郵送 市内企業のみを対象に直接持参による。 郵送の場合は、提出期間内午後5時必着のこと。	年度途中の追加受付は実施しません。
それぞれの参加希望自治体に提出しなければならない資料(個別審査書類)	市町村内 市町村外 県外企業	<p>[市内企業] 県提出の申請書様式第1号(押印したもの)の写し 代表者の納税証明書(市町村長発行のもの) 同意書(阿南市様式) 経営事項審査結果通知書の写し 使用印鑑届(様式第1号の印以外を契約等に使用する場 合) 業者カード(阿南市様式) 県発行の申請書受付票の写し</p> <p>[県内企業] 県提出の申請書様式第1号(押印したもの)の写し 工事経歴書 使用印鑑届(様式第1号の印以外を契約等に使用する場 合) 業者カード(阿南市様式) 経営事項審査結果通知書の写し 県発行の申請書受付票の写し 委任状(阿南市内の営業所等に年間委任する場合) 原本を添付 法人市民税の納税証明書(阿南市長発行のもの)(阿南市 内の営業所等に年間委任する場合)</p> <p>[県外企業] ～ [県内企業]と同じ 委任状(年間委任する場合) 原本を添付 県と受任者が違う場合は、提出書類が一部異なりますの で、必ず、阿南市ホームページで提出要領を確認してください。</p>	
様式等入手方法		阿南市ホームページ	
個別審査書類の詳しい提出要領及び様式等のダウンロード元		http://www.city.anan.tokushima.jp/docs/2013020800022/	
個別審査書類の様式等の入手又はダウンロード可能時期		令和元年6月中旬	
個別審査書類の受付期間		県と同じ	
資格有効期間		県内企業:毎月10日締切の翌月1日～令和3年5月31日 県外企業:毎月月末締切の翌々月1日～令和3年5月31日	
資格認定通知の送付時期		送付予定無し	
希望工事業種		希望工種を記入し、阿南市様式の業者カードを提出してください。	
市町村外企業を名簿登録する、あるいは入札参加させるに際して条件を設定している場合、その条件		条件なし	
市町村で独自に申請書受付を行う案件(共同受付の対象とならない受付を行う場合)		なし	
資格認定後の変更届の提出先、提出方法など		個別審査書類と同じ	
追加受付への対応		共同受付で対応	

各市町村における個別審査書類一覧表(建設工事)

	阿波市	美馬市	三好市
受付窓口、内容に関する問合せ先	〒771-1695 徳島県阿波市市場町切幡字古田201番地1 阿波市企画総務部契約管財課 契約・検査担当 TEL:0883-36-8704 FAX:0883-36-8760 Eメール:nyuukei@awa.i-tokushima.jp	〒777-8577 徳島県美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地 美馬市企画総務部総務課 TEL:0883-52-1212 FAX:0883-53-9919 E-mail:soumu@mimai.i-tokushima.jp	〒778-8501 徳島県三好市池田町シンマチ1500番地2 三好市総務部管財課 TEL:0883-72-7635 FAX:0883-72-7202 E-mail:kanzai@miyoshi.i-tokushima.jp
提出方法	持参又は郵送(期間内午後5時必着)	持参又は郵送	持参又は郵送
それぞれの参加希望自治体に提出しなければならない資料(個別審査書類)	<p>市内企業</p> <p>県提出の申請書様式第1号(押印したもの)の写し 登記事項証明書(法人)【写し可】 身分証明書(個人)【写し可】 阿波市税の納税証明書【写し可】 印鑑証明書【写し可】 使用印鑑届【阿波市様式第3号】 県へ提出した営業所一覧表の写し 営業所が複数ある場合に提出 職員数調【阿波市様式第4号】 技術者経歴書【阿波市様式第5号】 (舗装工事関係書類)機械圖書【様式1】、機械写真【様式2】、点検証の写し、車検証の写し等 舗装工事を希望する場合に提出 業者カード【阿波市様式】 総合評価値通知書の写し 建設業退職金共済組合加入証明書等【写し可】 総合評価値通知書で建設業退職金共済制度加入が「無」の場合に提出 県発行の申請書受付票の写し 必ず詳細を阿波市ホームページにて掲載開始後に御確認ください。</p> <p>市町村外</p> <p>県提出の申請書様式第1号(押印したもの)の写し 登記事項証明書(法人)【写し可】 身分証明書(個人)【写し可】 阿波市税の納税証明書【写し可】 阿波市内の支店や営業所等へ権限委任する場合に提出 印鑑証明書【写し可】 使用印鑑届【阿波市様式第3号】 委任状【阿波市様式】 権限委任する場合に提出 県へ提出した営業所一覧表の写し 営業所が複数ある場合に提出 直前2年間の工事経歴書【阿波市様式等】 技術者経歴書【阿波市様式第5号等】 建設業許可申請書の写し、権限委任をし、委任先が県と異なる場合に提出 業者カード 県へ提出した業者カード(県内業者用)の写し 県内業者の場合に提出 県へ提出した業者カード(県外業者用)の写し 県外業者で、権限委任をしない場合や権限委任をし、委任先が県と同じ場合に提出 業者カード【阿波市様式】 県外業者で、権限委任をし、委任先が県と異なる場合に提出 総合評価値通知書の写し 建設業退職金共済組合加入証明書等【写し可】 総合評価値通知書で建設業退職金共済制度加入が「無」の場合に提出 県発行の申請書受付票の写し 必ず詳細を阿波市ホームページにて掲載開始後に御確認ください。</p> <p>県外企業</p> <p>県提出の申請書様式第1号(押印したもの)の写し 県発行の申請書受付票の写し 工事経歴書 委任状(年間委任する場合で、主たる営業所以外に委任する場合) 経営事項審査結果通知書の写し フラットファイル(色不問)に綴じて提出</p>	<p>県提出の申請書様式第1号(押印したもの)の写し 県発行の申請書受付票の写し 工事経歴書 職員一覧表及び証明書類の写し 納税証明書(法人・消費・県・市税・代表者その他役員に係る市税)(原本又は写し) 登記事項証明書(法人)又は身分証明書(個人)(原本又は写し) 委任状(年間委任する場合で、主たる営業所以外に委任する場合) 経営事項審査結果通知書の写し フラットファイル(色不問)に綴じて提出</p>	<p>[市内企業] 県提出の申請書様式第1号(押印したもの)の写し 県発行の申請書受付票の写し 業者カード(三好市希望工事種別表を参照) 経営事項審査結果通知書の写し 使用印鑑届 職員数調 営業所の見取図及び写真 特殊機械所有状況等報告書(該当する場合のみ)</p> <p>[市外企業] 県提出の申請書様式第1号(押印したもの)の写し 県発行の申請書受付票の写し 工事経歴書 委任状(年間委任する場合で、主たる営業所以外に委任する場合) 経営事項審査結果通知書の写し 使用印鑑届又は委任状 業者カード 経営事項審査結果通知書の写し フラットファイル(色不問)に綴じて提出</p>
様式等入手方法	阿波市ホームページ	美馬市ホームページ	三好市ホームページ
個別審査書類の詳しい提出要領及び様式等のダウンロード元	https://www.city.awa.lg.jp/	http://www.city.mima.lg.jp/nyusatsu/index.html	https://www.miyoshi-i-tokushima.jp/
個別審査書類の様式等の入手又はダウンロード可能時期	R1.7月中旬から	R1.6月中旬より	R01.6月下旬
個別審査書類の受付期間	R1.8.15～R1.12.11	R1.7.1～R1.12.10	令和元年7月1日～令和元年12月10日
資格有効期間	県内外企業とも R1.10.1(個別審査書類受付日より変化)～R3.5.31 詳細につきましては、阿波市ホームページにて掲載開始後に御確認ください。	県と同じ	受付日の属する月の翌々月1日～令和3年5月31日
資格認定通知の送付時期	送付予定無し	送付予定無し	送付予定無し
希望工事業種	市内企業のみ「水道工事」は条件つきとなります。詳しくは、阿波市ホームページにて掲載開始後に御確認ください。	直近の経営事項審査で実績のある工種	[市内業者] 市で設定した希望工事種別表の中から希望業種を記入してください。 [市外(県外含む)業者] 県と同じ
市町村外企業を名簿登録する、あるいは入札参加させるに際して条件を設定している場合、その条件	条件無し	条件無し	受任者が三好市内の従たる営業所であっても、原則として市外業者として取扱う。
市町村で独自に申請書受付を行う案件(共同受付の対象とならない受付を行う場合)	無し	無し	なし
資格認定後の変更届の提出先、提出方法など	上記窓口及び方法と同じ	個別審査書類と同じ	個別審査書類と同じ
追加受付への対応	県の共同受付に準じて実施(ただし、資格有効期間等県と異なる部分があるため、追加受付の詳細については、阿波市ホームページにて掲載開始後に御確認ください。)	県と同様(共同受付で対応、7～11月で随時受付、県内業者は毎月10日まで受付なら翌月、それ以外なら翌々月認定、県外業者は受付月の翌々月認定。)	県の共同受付に準じて実施(追加受付の詳細は、三好市ホームページに掲載します。)

各市町村における個別審査書類一覧表(建設工事)

	勝浦町	上勝町	佐那河内村
受付窓口、内容に関する問合せ先	〒771-4395 徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3 勝浦町建設課 TEL 0885-42-1506	〒771-4501 徳島県勝浦郡上勝町大字福原字下横峯3-1 上勝町総務課 TEL 0885-46-0111	〒771-4195 徳島県東郡佐那河内村下字中辺71-1 佐那河内村総務企画課 TEL 088-679-2113 Eメール soumu@vill.sanagochi.lg.jp(LGWAN経由) soumu@sanagochi-i-tokushima.jp(インターネット経由)
提出方法	年度途中の追加受付は実施しません。	年度途中の追加受付は実施しません。	持参又は郵送
それぞれの参加希望自治体に提出しなければならない資料(個別審査書類)	市内企業		[村内企業のみ] 県提出の申請書様式第1号(押印したもの) 使用印鑑届(原本) 村税等の未納がない証明書(写し可) は毎年度提出が必要
	市町村外		委任状(委任先が県と異なる場合) 委任状を提出する業者は、県提出の申請書様式第1号(押印したもの)も添付してください。(写し可)
	県外企業		委任状(委任先が県と異なる場合) 委任状を提出する業者は、県提出の申請書様式第1号(押印したもの)も添付してください。(写し可)
様式等入手方法			佐那河内村ホームページ
個別審査書類の詳しい提出要領及び様式等のダウンロード元			http://www.vill.sanagochi.lg.jp/
個別審査書類の様式等の入手又はダウンロード可能時期			平成29年6月中旬
個別審査書類の受付期間			県と同じ
資格有効期間			県内外企業とも認定した日 - 令和3年5月31日
資格認定通知の送付時期			送付予定無し
希望工事業種			県と同じ
市町村外企業を名簿登録する、あるいは入札参加させるに際して条件を設定している場合、その条件			条件無し
市町村で独自に申請書受付を行う案件(共同受付の対象とならない受付を行う場合)			無し
資格認定後の変更届の提出先、提出方法など			個別審査書類と同じ
追加受付への対応			県と同様(共同受付で対応、7~11月で随時受付、県内企業は毎月10日まで受付なら翌月、それ以外なら翌々月認定、県外企業は受付月の翌々月認定。)

各市町村における個別審査書類一覧表(建設工事)

	石井町	神山町	那賀町
受付窓口、内容に関する問合せ先	〒779-3295 徳島県名西郡石井町高川原字高川原121番地1 石井町建設課 TEL 088-674-1117 Eメール kensetsu@ishii-tokushima.jp	〒771-3395 徳島県名西郡神山町神領字本野間100番地 神山町総務課 TEL 088-676-1111	〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104-1 那賀町会計課検査室 TEL 0884-62-1120
提出方法	年度途中の追加受付は実施しません。		独自で追加受付を実施します。受付日程や必要書類については上記問合せ先に直接お問い合わせください。(共同受付は実施しませんので、県では書類受付を行いません。)
それぞれの参加希望自治体に提出しなければならない資料(個別審査書類)	市内企業 市町村内	個別審査書類は徴しない	
	市町村外		
県外企業			
様式等入手方法			
個別審査書類の詳しい提出要領及び様式等のダウンロード元			
個別審査書類の様式等の入手又はダウンロード可能時期			
個別審査書類の受付期間		県と同じ	
資格有効期間		県と同じ	
資格認定通知の送付時期		送付予定無し	
希望工事業種		県と同じ	
市町村外企業を名簿登録する、あるいは入札参加させるに際して条件を設定している場合、その条件		条件無し	
市町村で独自に申請書受付を行う案件(共同受付の対象とならない受付を行う場合)		無し	
資格認定後の変更届の提出先、提出方法など		提出先は上記と同じ	
追加受付への対応		県と同様(共同受付で対応、7-11月で随時受付、県内企業は毎月10日まで受付なら翌月、それ以外なら翌々月認定、県外企業は受付月の翌々月認定。)	随時対応(町独自で対応)

各市町村における個別審査書類一覧表(建設工事)

	牟岐町	美波町	海陽町
受付窓口、内容に関する問合せ先	〒775-8570 徳島県海部郡牟岐町大字中村字本村7-4 牟岐町建設課 TEL 0884-72-3418	〒779-2395 徳島県海部郡美波町奥河内字本村18-1 美波町建設課 TEL 0884-77-3618	〒775-0295 徳島県海部郡海陽町大里字上中須128 海陽町管財課 TEL 0884-73-4169 FAX 0884-73-3097
提出方法			年度途中の追加受付は実施しません。
それぞれの参加希望自治体に提出しなければならない資料(個別審査書類)	市内企業 市町村内	個別審査書類は徴しない	
	市町村外	個別審査書類は徴しない	
	県外企業	個別審査書類は徴しない	
様式等入手方法	県の様式に準ずる		
個別審査書類の詳しい提出要領及び様式等のダウンロード元			
個別審査書類の様式等の入手又はダウンロード可能時期			
個別審査書類の受付期間	県と同じ		
資格有効期間	県と同じ	県と同じ	
資格認定通知の送付時期	送付予定無し	送付予定無し	
希望工事業種	県と同じ	県と同じ	
市町村外企業を名簿登録する、あるいは入札参加させるに際して条件を設定している場合、その条件	条件無し	条件無し	
市町村で独自に申請書受付を行う案件(共同受付の対象とならない受付を行う場合)	共同企業体の申請は町で申請書類一式を受け付ける	無し	
資格認定後の変更届の提出先、提出方法など	提出先は上記と同じ 提出方法は持参、郵送ともに可	提出先は上記と同じ 提出方法は持参、郵送ともに可	
追加受付への対応	県と同様(共同受付で対応、7~11月で随時受付、県内企業は毎月10日まで受け付けなら翌月、それ以外なら翌々月認定、県外企業は受付月の翌々月認定、)	県と同様(共同受付で対応、7~11月で随時受付、県内企業は毎月10日まで受付なら翌月、それ以外なら翌々月認定、県外企業は受付月の翌々月認定、)	

各市町村における個別審査書類一覧表(建設工事)

	松茂町	北島町	藍住町
受付窓口、内容に関する問合せ先	〒771-0295 徳島県板野郡松茂町広島字東裏30番地 松茂町総務課 TEL 088-699-8710 FAX 088-699-6009 Eメール soumu@town.matsushige.tokushima.jp	〒771-0285 徳島県板野郡北島町中村字上地23-1 北島町総務課 TEL 088-698-9801	〒771-1292 徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52-1 藍住町建設課 TEL 088-637-3122 FAX 088-637-3152 Eメール kensetsu@aizumi.i-tokushima.jp
提出方法	メール送付での対応	持参又は郵送	持参又は郵送
それぞれの参加希望自治体に提出しなければならない資料(個別審査書類)	市内企業	[全企業] 県の申請書様式第1号(押印したもの) 営業所一覧 工事経歴書(直前2年度分) 経営事項審査結果通知書 建設業許可証 県発行の受付票 町税等の納税状況調査同意書(町独自の様式) 雇用人数調べ(町独自の様式) 役員に関する調べ(登記簿謄本に記する役員・監査員の氏名・生年月日・住所)町独自の様式 ～ PDFにてメール送付	[全企業] 県の申請書様式第1号(押印したもの) 営業所一覧 工事経歴書(直前2年間分) 総合評価値通知書(写し) 特殊機械所有状況等報告書(県様式) は表・区画線・法面処理工事を希望する場合 委任状(共通審査書類と相違がある場合) 業者カード(県提出のもの) 北島町政治倫理条例第16条に基づく誓約書(町様式) 県発行の申請受付票の写し 提出書類チェック表
	市町村外	同上	
	県外企業	同上	
	県外企業	県提出の申請書様式第1号(押印したもの) 営業所一覧 工事経歴書(直前2年度分) 経営事項審査結果通知書 建設業許可証 県発行の受付票 委任状(年間を通して権限を営業所等に委任する場合) 町税等の納税状況調査同意書(代表者の方松茂町内に在住・支店・営業所が松茂町内に所在する場合)町独自の様式 役員に関する調べ(登記簿謄本に記する役員・監査員の氏名・生年月日・住所)町独自の様式 ～ PDFにてメール送付	同上
様式等入手方法	松茂町のホームページよりダウンロード	北島町HP、入札参加資格申請書よりダウンロード	藍住町ホームページ内
個別審査書類の詳しい提出要領及び様式等のダウンロード元	https://www.town.matsushige.tokushima.jp/	https://www.town.kitajima.jp/	https://www.town.aizumi.lg.jp/
個別審査書類の様式等の入手又はダウンロード可能時期	町税等の納税状況調査同意書 役員に関する調べ 松茂町のホームページからダウンロードして下さい。	H31年1月10日頃～	R1年7月上旬予定
個別審査書類の受付期間	R1.7.1～	随時	県と同じ
資格有効期間	徳島県が受領した日～R3.5.31まで	県内外企業とも 認定した日～R3.3.31 (県と同様)	県と同じ
資格認定通知の送付時期	送付予定なし	送付予定なし	送付予定なし
希望工事業種	県と同じ	県と同じ	県と同じ
市町村外企業を名簿登録する、あるいは入札参加させるに際して条件を設定している場合、その条件	条件なし	条件なし	条件なし
市町村で独自に申請書受付を行う案件(共同受付の対象とならない受付を行う場合)	共同受付の対象とならない業者の方については、総務課まで連絡ください。	簡易登録の受付については、随時(詳細は北島町まで) 簡易登録 ・1件につき130万円以下の建設工事又は製造の請負契約 ・1件につき80万円以下の財産の買入れ ・1件につき50万円以下のその他の契約	無し
資格認定後の変更届の提出先、提出方法など	提出方法と同じメールで対応。 件名に〔指名願 変更届〕貴社名	受付、審査担当窓口と同じ	上記窓口及び方法と同じ
追加受付への対応	徳島県と同様です。	県と同様(共同受付で対応)	県と同様

各市町村における個別審査書類一覧表(建設工事)

	板野町	上板町	つるぎ町	
受付窓口、内容に関する問合せ先	〒779-0192 徳島県板野郡板野町吹田字町南22-2 板野町建設課 TEL 088-672-5996 FAX 088-672-5563 Eメール kensetsu@town-itano.i-tokushima.jp	〒771-1392 徳島県板野郡上板町七條字塚塚4番地 上板町建設課 TEL 088-694-6812 Eメール ke@kamita.i-tokushima.jp	〒779-4195 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字東浦1-3 つるぎ町管理課 TEL 0883-62-3111 FAX 0883-62-4944 Eメールkanri@town.tokushima-tsurugi.lg.jp	
提出方法	持参又は郵送	持参又は郵送	持参又は郵送	
それぞれの参加希望自治体に提出しなければならない資料(個別審査書類)	市内企業	県提出の申請書様式第1号(押印したもの) 業者カード(県提出のもの) 建設業許可証の写し 登記事項証明書(法人)、身分証明書(個人)(いずれも写し可) 町税に係る納税証明書(写し可) 総合評価値通知書の写し 建設業退職金共済組合加入証明書(写し可)	県提出の申請書様式第1号(押印したもの) 業者カード 工事経歴書 経営事項審査結果通知書の写し 町税等の納税状況調査同意書	[町内企業] 町内業者については、個別審査書類はありません。
	市町村外	県提出の申請書様式第1号(押印したもの) 業者カード(県提出のもの) 工事経歴書 建設業許可証の写し 登記事項証明書(法人)、身分証明書(個人)(いずれも写し可) 町税に係る納税証明書(町内に営業所を有する場合・代表者が町内に在住する場合)(写し可) 総合評価値通知書の写し 建設業退職金共済組合加入証明書(写し可)	上板町内に主たる営業所がある場合、以下の書類を期限内に提出する。 県提出の申請書様式第1号(押印したもの) 業者カード 工事経歴書 経営事項審査結果通知書の写し 町税等の納税状況調査同意書(代表者が町内に在住する場合) 営業所一覧表 委任状(年間を通して権限を営業所等に委任する場合)	(1) つるぎ町内に支店、営業所等がある場合は、次の書類を提出して下さい。 県提出の申請書様式第1号(押印したもの) 町税に係る納税証明書(写し可) (2) 主たる営業所以外に年間委任する場合は、次の書類を提出して下さい。 県提出の申請書様式第1号(押印したもの) 委任状(様式は任意) 上記(1)又は(2)に該当しない場合は、個別審査書類は、必要ありません。
	県外企業	県提出の申請書様式第1号(押印したもの) 業者カード(県提出のもの) 工事経歴書 建設業許可証の写し 町税に係る納税証明書(町内に営業所を有する場合・代表者が町内に在住する場合)(写し可) 総合評価値通知書の写し 営業所一覧表(統一様式で可) 建設業退職金共済組合加入証明書(写し可) 委任状(年間委任する場合)	上板町内に主たる営業所がある場合、以下の書類を期限内に提出する。 県提出の申請書様式第1号(押印したもの) 業者カード 工事経歴書 経営事項審査結果通知書の写し 町税等の納税状況調査同意書(代表者が町内に在住する場合) 営業所一覧表 委任状(年間を通して権限を営業所等に委任する場合)	(1) つるぎ町内に支店、営業所等がある場合は、次の書類を提出して下さい。 県提出の申請書様式第1号(押印したもの) 町税に係る納税証明書(写し可) (2) 年間委任先が県提出の委任先と異なる場合は、次の書類を提出して下さい。 県提出の申請書様式第1号(押印したもの) 委任状(様式は任意) 上記(1)又は(2)に該当しない場合は、個別審査書類は、必要ありません。
様式等入手方法	板野町ホームページ	上板町ホームページ入札情報よりダウンロード	個別審査書類に係る様式はありません。	
個別審査書類の詳しい提出要領及び様式等のダウンロード元	http://www.town.itano.tokushima.jp/	http://www.townkamita.jp/	無し	
個別審査書類の様式等の入手又はダウンロード可能時期	R1年6月下旬予定	H31年1月から	個別審査書類に係る様式はありません。	
個別審査書類の受付期間	県と同じ	県共同受付後随時受付	県と同じ	
資格有効期間	県内企業：毎月10日締切の翌月1日～R3.4.30 県外企業：毎月月末締切の翌々月1日～R3.4.30	県内外企業ともH31.4.1～R3.3.31	県と同じ	
資格認定通知の送付時期	送付予定無し	送付予定無し	送付予定無し	
希望工事業種	直近の経営事項審査の受審工種	県と同じ	県と同じ	
市町村外企業を名簿登録する、あるいは入札参加させるに際して条件を設定している場合、その条件	条件無し	条件無し	条件無し	
市町村で独自に申請書受付を行う案件(共同受付の対象とならない受付を行う場合)	無し	共同受付の対象とならない業者	無し	
資格認定後の変更届の提出先、提出方法など	受付、審査担当窓口と同じ	上記窓口及び方法と同じ	受付、審査担当窓口と同じ	
追加受付への対応	県と同様(共同受付で対応。)	県と同様(共同受付で対応)	県と同様(共同受付で対応。7～11月で随時受付、県内企業は毎月10日まで受付なら翌月、それ以外なら翌々月認定、県外企業は受付月の翌々月認定。)	

各市町村における個別審査書類一覧表(建設工事)

		東みよし町
受付窓口、内容に関する問合せ先	〒779-2595 徳島県三好郡東みよし町昼間3673番地1 東みよし町建設課 TEL 0883-79-5342 FAX 0883-79-3235 Eメールkensetsu01@higashimiyoshi.i-tokushima.jp	
提出方法	持参又は郵送	
それぞれの参加希望自治体に提出しなければならない資料(個別審査書類)	県内企業 市町村内 市町村外 県外企業	個別審査書類は徴しない
様式等入手方法		
個別審査書類の詳しい提出要領及び様式等のダウンロード元		
個別審査書類の様式等の入手又はダウンロード可能時期		
個別審査書類の受付期間		
資格有効期間	県内外企業とも認定した日～令和3.5.31	
資格認定通知の送付時期	送付予定無し	
希望工事業種	県と同じ	
市町村外企業を名簿登録する、あるいは入札参加させるに際して条件を設定している場合、その条件	条件無し	
市町村で独自に申請書受付を行う案件(共同受付の対象とならない受付を行う場合)	無し	
資格認定後の変更届の提出先、提出方法など	提出先は上記と同じ 提出方法は持参、郵送とも可	
追加受付への対応	県と同様(共同受付で対応、7～11月で随時受付、県内企業は毎月10日まで受付なら翌月、それ以外なら翌々月認定、県外企業は受付月の翌々月認定。)	